

# 景観フォトコンテスト作品募集

【応募期間】 11月1日(土)～平成27年 2月28日(土)

市内の豊かな自然や伝統的な街並み、活気ある人々の暮らしの風景は、私たち市民にとって大切な財産です。今回、市内の素晴らしい景観資源を把握し、景観まちづくりを進めるために、景観フォトコンテストを実施します。あなたのとおきのおきの1枚をぜひ応募してください。

応募資格	どなたでも（1人4作品まで）
応募方法	既定の応募票に必要事項を記入の上、作品の裏面に貼付し、下記へ郵送または直接お持ちください。
審査規程	市景観審議会で審査します。 各部門とも入賞者には、賞状および記念品を贈ります。
発表・展示	発表は、入賞者に直接通知します。入賞作品等は、広報まいばら、市公式ウェブサイトに掲載するほか、ルッチプラザのロビーなどに展示する予定です。
その他	詳しい応募規定は、市役所各庁舎、各行政サービスセンター等に設置する実施要領（応募票付）をご確認ください。市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

## 募集部門

- ・歴史文化の景観  
旧街道、伝統的建造物など
- ・暮らしの景観  
山村集落、田園、農林漁業など
- ・水と緑の景観  
伊吹山、琵琶湖、動植物など
- ・にぎわいの景観  
商工業地、駅、鉄道、祭りなど



※市内で撮影したものに限り

# 景観形成建造物指定候補募集

【応募期間】 11月1日(土)～平成27年 2月28日(土)

周辺の景観に配慮した建造物や愛着のある建造物などを保全、活用し、景観に対する意識の向上を図るため、景観形成建造物を指定します。米原らしい景観を特徴付ける市内の建築物や工作物をぜひ応募してください。

応募資格	どなたでも (建造物の所有者である必要はありません)
対象	市内にある建築物や工作物で、次のいずれかに該当するもの ・景観を特徴付けているもの ・歴史文化的価値または意匠的価値を有するもの ・市民に愛され親しまれているもの 【例】 自己用住宅でデザインに優れているもの、田園集落のかやぶき屋根住宅、旧街道沿いの町屋住宅、校舎、資料館、駅、社寺仏閣、工場など
応募方法	既定の応募票に必要事項を記入の上、対象となる建造物を撮影した写真（A4版サイズでカラー）を添えて下記へ郵送または直接お持ちください。
その他	詳しい応募規定は、市役所各庁舎、各行政サービスセンター等に設置する募集要項（応募票付）をご確認ください。市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。



▲かやぶき屋根の  
奥伊吹ふるさと伝承館

お問い合わせ 土木部 都市計画課(近江庁舎) 〒521-8601 米原市顔戸488番地3  
☎ 0749-52-6926 FAX 0749-52-8790